

営業時間短縮による月会費の対応について 6月1日（火）から6月20日（日）迄

■対象会員種別と月会費減額について

全日会員：424円税込（5%減）

8月分の月会費にて充当（減額）させていただきます。（減額6月1日から20日までの時間短縮減額分と21日～30日までの通常会費分で計算させていただきます。）

平日夜会員：810円税込（16%減）

8月分の月会費にて充当（減額）させていただきます。（減額6月1日から20日までの時間短縮減額分と21日～30日までの通常会費分で計算させていただきます。）

土日祝日会員：187円税込（3%減）

8月分の月会費にて充当（減額）させていただきます。（減額6月1日から20日までの時間短縮減額分と21日～30日までの通常会費分で計算させていただきます。）

※学生・65歳以上割引会員の方は後日こちらからご連絡させていただきます。

YOUTH町田